

まちづくり専門員

錦江町の厳しい現実を逆手にとって子や孫のために希望あふれる未来を創り、繋ぐための「錦江町『MIRAI』づくりプロジェクト」の一翼を担っていただきます。

外国語教育活動



平成30年度から、小学校3・4年生も英語が始まり、ますます英語の重要性は増していきます。そこで、子どもたちに英語に親しみを持ってもらいながら表現力や語彙力を磨いてもらうために、「外国語教育活動協力員(AEA)」として従事していただきます。

- 小学校外国語活動(主に、3・4年生)における、学級担任とのチームティーチングを中心とした指導への協力

空き家開拓推進担当



「空き家啓発プロジェクト」の共同作業と関連事業の運営に従事していただきます。

- 空き家物件の開拓
- 空き家活用や流通促進に関する新規事業の提案や、空き家に関する補助事務全般
- 「職住一体型民泊施設」の運営、管理及び民泊施設利用者向け町内体験活動の開発
- 空き家対策協議会運営の補助

観光PR推進担当



観光交流課が行う観光PR・ファンクラブ運営・ツーリズム協議会運営の協働作業と関連事業に従事していただきます。

- 観光等PR業務
- 錦江町ファンクラブ運営(組織運営、情報発信、イベント企画等)
- ツーリズムの推進(農泊の推進と新規受入家庭の開拓、インバウンドの受け入れ態勢の確立等)

応募資格・応募方法

●必須条件

1. 過疎地域や離島などの地域以外から転出する者(詳しくはお問い合わせください)
2. 錦江町に住民票を移すことができる者(町内に移住・定住できること)
3. 18歳以上概ね50歳以下の者で普通自動車運転免許資格があることなど

●活動期間

活動期間は、委嘱日から1年間とします。更新は1年ごとで最長3年まで延長することができます

●待遇・福利厚生

月額173,150円(社会保険、雇用保険有り)
家賃は3万円を上限に町が負担します

●応募期間

平成30年1月12日(金)から平成30年2月8日(木)必着

●提出書類

①履歴書兼自己PRシート ②職務経歴書

※提出書類用紙は、町ホームページまたは次の場所で受け取れます。(役場本庁政策企画課、支所観光交流課、錦江町まち・ひと『MIRAI』創生協議会)

●応募方法

上記①・②の書類を錦江町役場 政策企画課まで郵送もしくは持参してください。

※詳細につきましては、平成30年1月12日(金)から、マイナビと錦江町ホームページで公開します。